

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全体会議にて職員に理念・方針の説明を行い、書面を配布し、理念を共有できるよう努めている。	管理者が昨年10月に提案し、新たに取り決めた「のんびり、いっしょに、楽しみながら」のホーム理念を支援の柱とし事務所内に掲示し、読み合わせを行い、実践に繋げている。職員は理念をよく理解し、日々の支援に取り組んでいる。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年は地区の行事に参加するところであるが、コロナ禍において地域行事が中止になったりと交流ができていない	開設以来区費を納め地域の一人として活動している。新型コロナ感染拡大の影響を受け地域行事の中止が続いているが、回覧板も回していただき区長と連携を取り様々な情報を頂き、新型コロナ収束後には区の行事に参加する予定を立てている。そのような中、当ホームの地主を介し近所の皆さんとも顔見知りになり、日々の挨拶を交わす関係が築かれ、新型コロナ収束後にはホームの夏祭り等の行事にお誘いする予定である。また、近くの保育園、小学校、中学校との交流活動にも力を入れる計画を立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍において、外部の方との交流が制限されており、地域での活動ができていないのが現状である為、制限がある中で、どのように地域貢献できるかを探っていく事が課題である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍において、書面上での開催となっているが、概ね2カ月ごとに意見を募り、頂いた意見を元に、良いサービス提供ができるよう努めている。	新型コロナ禍の状況が続いており書面での開催となっている。利用状況の報告、ヒヤリハット報告、身体拘束適正化委員会報告、活動報告、職員関係報告等を書面にし、家族代表、区長、民生児童委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員等の会議メンバーを訪問し、ご意見・ご要望用紙と共に手渡し、新型コロナの感染対策等の話もし、直接ご意見も頂き、ホームの運営に活かしている。新型コロナが収束し対面での会議が実施できることを強く願っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の書類配布時や、介護保険の認定調査時などに市担当者様へ入居者様の生活の様子や当施設の状況・取り組みを報告することで、関係を築いていけるよう努めている。	運営上確認事項のある場合には市役所を訪問し、高齢者活躍支援課に相談している。また、地域包括支援センターとは入居状況等について相談している。介護認定更新調査は調査員が来訪し、管理者とケアマネージャーが対応している。新型コロナ収束後にあんしん(介護)相談員の受け入れを希望している。	

グループホームよしだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の権利擁護や身体拘束防止などの研修に参加し、職員間での意識統一を図っている。 安全面に配慮し、玄関ドア(電子錠)や一部危険が懸念される方の居室窓が全開しないよう制限をさせて頂いている部分はあるが、出入り自体に制限はなく、外出時には職員が付き添うなど、行動抑制につながらないよう、注意した対応を行っている。	元気な利用者も多く、方針として拘束のない支援に取り組んでいる。すぐ側を私鉄の線路が走っていることから安全確保の必要性上玄関は施錠されている。転倒リスクのある方がいるので長机を居室内に入れ、伝え歩きが出来る様工夫している。また、クローゼット内の整理をする時に転倒するケースが見られるので整理整頓は職員が付き添い共に行うよう徹底している。合わせてベッドからの離床時に転落・転倒危険のある方もおり、家族の了解を得て足元センサーを使用している。年2回の身体拘束の勉強会と合わせ、3ヶ月に1回行われる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「身体拘束・虐待防止マニュアル」を各ユニットに置き、常時確認が取れるようにしている。 身体拘束・虐待防止の研修に参加し、虐待となる事例の把握や虐待防止の順守の徹底を行っている。 ユニット会議等でケアの内容を点検し、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内での研修に参加するようにし、学ぶ機会を作るようにしているが、全員が一室に学ぶ機会が作れず、なかなか理解を深める所まで行っていないのが現状である。後見人制度を利用する方も出てくると思うので、今後、研修の機会を持ち、学びを深めていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様には契約時には十分に時間をとり、丁寧に説明を行っている。特に入居費用やリスク、退居に関する事については、重点的に説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の様子報告(お手紙)他、ご家族面会の際には積極的に声をかけ、意見などを伝えて頂きやすい雰囲気作りを心掛けている。何かあればすぐに電話にて連絡をし、良好な関係が築けるよう努めている。	新型コロナ禍が続いていることから家族の面会は窓越しで行い、職員が間に立ち仲立ちをしている。市内在住の家族には週1回から週2~3回来訪している方がいる。また、県外居住の家族は電話でコンタクトを取ったり、数ヶ月に1回面会に見えている。合わせてホームの様子は毎月発行される写真入りのお便り「グループホームよしだ」でお知らせし、利用者一人ひとりの様子については担当職員より個別の手紙で細かくお知らせし喜ばれている。また、季節に合わせ夏祭り、敬老会、クリスマス会等は利用者職員で施設内のみで行っている。今後、新型コロナが収まってきたら家族を招待したいという。そのような中、母の日や父の日には「洋服」や「花」のプレゼントが家族より届けられている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議・ユニット会議をそれぞれ月1回行い、意見を聞くようにしている。また、日々の業務の中でも積極的に声をかけ、コミュニケーションを図るよう心がけ、意見を引き出すよう努めている。	月1回開かれる全体会議では業務の進め方についての話し合い、業務報告、各種研修会等を行い、ユニット会議では利用者一人ひとりのカンファレンスを中心に実施し、支援内容の向上に繋げている。また、年1回、管理者による個人面談が行われ、業務内容などについて意見交換等を行い、意思疎通を図っている。パート職員については働き方、勤務体制の確認等が話し合われている。今年度は理事長による個人面談があり意見を聞く機会を設けモチベーションアップに繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スキルアップのための資格取得や、研修参加に関して相談・アドバイスをを行うと共に勤務など配慮を行っている。職員とのコミュニケーションを密に図るようにし、抱えている思いなどを伝えられるよう心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修には積極的に参加するよう働きかけ、また、参加できるよう体制を整えている。外部研修については、法人内の研修室と連携し、また、職員の希望も確認しながら対応をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会等がコロナ禍においてリモートでの開催が主となり、交流の機会が減っている。少ない機会でも、研修や勉強会を通じ、意見交換ができるよう努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接において、ご本人の生活状態及び、生活歴を把握することに努め、ご本人の求めている事や、不安を理解するよう努めている。入居後も気兼ねなく色々と話ができるよう、職員と馴染みの関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接や入居申込時の相談において、ご家族から今までの経緯と今後の要望を確認し、事業所としての対応や今後の方向などについて話し合うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には、ご本人やご家族の状況並びに要望を伺い、信頼関係を築きながら必要なサービス利用につなげるよう努めている。早急に対応が必要な場合は、ケアマネージャーや関係機関と連携し、必要なサービスに繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が一方的に支援されるたがばにならないよう、持っている機能・能力を維持していけるようご本人が行える部分はご自分のペースで行って頂けるよう心掛けている。食事作りや行事の際には相談に乗り、手伝って頂く事もあり、共に生活しているような雰囲気を感じて頂けるよう努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、ご家族宛にご本人の様子を手紙と写真入りの新聞を郵送し、ご本人の状況を報告し、ご家族とのつながりが切れないよう心掛けている。ご家族来所時には、ご本人の様子を詳しくお伝えし、入居者様と一緒に支えるチームの一員で居続けて頂けるよう努めている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍において、外部との関わりが制限され、思うように関係の継続が図れていない。現在は状況も落ち着き、制限もなくなりつつある為、関係の継続に努めていきたい。	新型コロナ禍が続き、友人、知人の面会は自粛している。家族と携帯電話でやり取りをされている利用者がいる。年末には職員と共に年賀状を作成して家族に発送して喜ばれている。利用者が馴染んでいるシャンプー、歯ブラシ等、欲しい物は職員がドラッグストアに買い物に出掛けお渡ししている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で入居者様同士の関係性などについて情報共有し、それぞれの個性・性格・認知症状の特性などに配慮し、「生活を共にする仲間」としての関係を築きながら生活ができるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の手続きを終えられ、サービス終了となった後も、必要に応じて相談や支援など、できる限りのフォローは行うよう対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での会話など通じ、ご本人の意向等を把握、意思の疎通が難しい方はご家族からの情報を元に把握している。職員間で話し合い、検討する事で、日々のサービス提供へと反映できるよう努めている。	殆どの利用者は自分の希望を伝えられる状況にあり、表情、仕草なども踏まえ受け止め、意向に沿えるようにしている。職員は入浴時の1対1の時間を大切に、話を聞くように心掛けている。日々の支援の中で気付いた事柄についてはパソコンの介護記録の中にケア記録として残し、職員全体で共有したい事柄については申し送りノートに纏め、出勤時に確認し業務に反映するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面接時等で、ご本人・ご家族・担当ケアマネージャーなどから生活歴を伺うことで、入居前の生活についての把握を行っている。入居後も、随時ご家族かなどからの情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様1人1人の生活リズムを把握するよう努め、ご本人その人全体を把握するようにしている。ご本人の意思を尊重しながら、無理をせずにできる事を行いながら過ごして頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりな中から、ご本人・ご家族、職員の思いを聞き取り、職員にはユニット会議開催時に意見を出し合い検討し、介護計画に反映させている。	職員は1~2名の利用者を担当し日々の関わりの中で利用者の状況把握に努めている。入居時、本人の話と家族の希望を聞き、介護ソフトを用い基礎資料を作成し、ケアマネージャーがアセスメントを行い、サービス担当者会議の席上職員が意見を出し合い、また、ケアマネージャーがモニタリングを行い介護計画作成を行っている。入居時は暫定で1ヶ月の計画作成を行い様子を見て、その後、短期目標を6ヶ月で設定し、変化が見られた時に随時の見直しを行い、安定している場合は長期目標1年とし見直しを掛け、一人ひとりに合った支援に取り組んでいる	

グループホームよしだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子カルテを採用し、入居者様の言動・様子などを記録に残し、データベースにて管理を行っている。夜勤者からの申し送りは、記録に加え、朝礼やノートを使用し情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況、ご家族の希望に応じて、柔軟な対応ができるよう心掛けている。他施設やサービスなどの紹介や連携なども、ご希望があれば対応を図るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍において、地域行事が中止となり地域とのつながりが図ることが難しくなってしまうのが現状である。制限がある中で、地域資源をどのように生かしていくかが課題である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当ホームの協力医の他、地域の医師の診療を受けられるよう、ご家族と協力し、通院介助を行っている。 また、ご本人・ご家族の希望により、必要な医療機関を受診できるよう努めている。	入居時に受診状況を聞き、その上でホームとしての医療体制の説明をしている。現在は全利用者がホーム協力医の月1回の往診で対応している。また、常駐看護師が1名おり、日々の健康管理と合わせ医師との連携を図っている。歯科については協力歯科がホームの近くにあり必要に応じ受診にお連れしている。更に、契約の歯科衛生士の来訪が月1回あり、口腔ケアの指導を受け口の健康に繋げている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、入居者様の健康管理や状態変化に応じた支援を行うようにしている。 看護職員がいない時間や日は介護職員の記録をもとに確実な連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院目的の受診については、可能な限り職員が付き添いを行い、相手の医療機関への情報提供を行い、入院中の治療方針を伺うようにしている。 医療機関に設置されている「地域医療連携室」等と連携を図り、退院後はスムーズにホームでの生活に戻ることができるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合における対応に係る指針」を作成し、ホームが行うケアについて説明を行い、同意を得ている。 看取りについても「看取りに関する指針」を作成し、ホームが行う看取りの方針を説明し同意を得ている。また、看取りとなった時は、その都度ご本人・ご家族の意向を確認しながらケアを行っている。	重度化、終末期に向けた指針があり、利用契約時に説明し同意を頂いている。終末期に到った時には家族、医師、看護師、管理者で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示を頂き改めて看取り同意書を頂き、看取り支援に入っている。この1年以内に1名の方の看取りを行い、新型コロナの禍中ではあったが、家族には居室にて最期の時を共に過ごしていただき感謝の言葉を頂いている。看取り後は職員アンケートと報告書を作成し振り返りの時を持ち、経験を次回に活かせるようにしている。また、年2回、管理者が講師となり看取り研修会を行い、心の籠った支援に繋げている。	

グループホームよした

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急事態に慌てずに対応ができるよう、研修に参加し、知識や技術の習得に努めている。緊急時の連絡・相談先がすぐに分かるよう、各階に連絡先を貼りだしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災計画を作成し、年2回の訓練を実施している。 訓練には、可能な限り入居者様にも参加して頂いている。	7月には利用者全員参加の下、防災会社の協力を得て消防設備の点検と合わせ、通報訓練、消火訓練を行い、1階の利用者は玄関先まで移動し、2階の利用者は階段を使って1階まで移動しての避難訓練を行った。また、秋には夜間想定避難訓練と緊急連絡網の確認訓練の実施を予定している。備蓄として「水」「食料」「缶詰め」「介護用品」等が3日分備えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々のコミュニケーションなどから感じられる個々の入居者様の性格や特徴などを踏まえ、思いを尊重しながらプライバシーの配慮下声掛けを行うよう努めている。入浴・排泄介助の際には付き添いや見守りの方法を工夫し、抵抗感を感じないような対応ができるよう配慮している。	職員は利用者一人ひとりの性格を理解しており、日々の関わりの中で人生の先輩として尊敬の念をもって接するよう努めている。そのような中、言葉遣いについては気配りをし、敬語と柔らかな言葉に心掛け、着替えをする時には窓のカーテンを閉めるよう徹底している。呼び掛けは基本的には苗字を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と「名前での声掛け」を徹底している。年1回の施設内のプライバシー保護の勉強会に合わせ同じ地区にあるケアホームと合同で行われる認知症研修にも参加し、意識を高め気持ち良く過ごしていただくようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自ら希望を伝える事ができる方には、思いを訴えて来た際は耳を傾け、寄り添うよう心掛けている。 言葉で伝えることができない方は、表情を見て寄り添うよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	洗濯物干し、洗濯物たたみ、掃除、水くれなど、こちらが声をかけなくても職員が行っている姿を見て、自ら手伝いに来て下さる方もいらっしゃる。その他、ご本人の希望に沿いながら、可能な範囲で、その都度対応をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や入浴時には、入居者様に服を選んで頂いたり、ご本人に合った身だしなみとなるようにしている。 ご自分での洗顔ができない方には、ホットタオルを用意し、使用する事で身だしなみを整えるよう努めている。		

グループホームよした

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍において外食が難しい中、希望を募り、ラーメン・パン・寿司等をテイクアウトし、提供している。また、野菜の皮むきや、ホットプレートを用いての作業などを、役割	一部介助の方と全介助の方がそれぞれ若干名で他の利用者は自力で食事が出来る状況である。献立は冷蔵庫の中の食材を見て職員が調理し提供しているが、魚、肉が続かないよう心掛け、昼食は「ボリューム」のある物、夕食は「さっぱり」した物を意識し調理している。また、月1回は希望を聞き「ラーメン」「サンドウィッチ」「お寿司」等をテイクアウトし外の味を堪能している。合わせてホットプレートを使って「おやき」「ピザ」等のおやつ作りを楽ししいひと時を過ごしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1人1人の食事・水分摂取量の確認を行い、把握している。水分摂取量の少ない方には脱水予防の為、イオンゼリーを提供している。 可能な範囲でご本人の好きな物・食べやすい物を提供するよう心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月1回歯科衛生士の指導を受け、歯科衛生士の指導に基づき、毎食後に口腔ケアを実施している。1人1人の状態に合わせた介助方法、使用物品にて対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎月ユニット会議にて1人1人に合ったパットの検討をしたり、支援の方法を話し合い、その方に合った支援が行えるよう努めている。	自立の方が三分の一弱おり、プライバシーに配慮して遠くから見守るようにしている。全介助の方が若干名おり、おむつ使用、パルーン使用という状況になっている。その他、一部介助の方が三分の二弱いるが、職員は一人ひとりのパターンを把握し、排泄表も参考に少し早めにトイレ誘導をすることによりスムーズな排泄に繋げている。また、排便促進を図るべくお茶を中心にゼリー等で1日の水分摂取1,000ccに取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を使用し、確認を行い、対応が必要な方にはイオンゼリーなどの水分を提供したり、1日1回運動の機会を設け、体を動かして頂くよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な範囲でご本人の希望に合わせて入浴して頂いている。また、ご本人の体調に合わせて入浴日や入浴時間についても柔軟に対応している。	浴室内での安全確保のため、全利用者が何らかの介助を必要としている。基本的に週2回の入浴を行い、希望により週3回入浴される方がいる。入浴拒否の方もいるが、家族の協力も頂き誘い方に工夫をし入浴していただくようにしている。また、「菖蒲」「ゆず」「バラ」等本物を浴室内に浮かべ季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	できるだけ日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。 1人1人の体調や気分に合わせて眠れるよう支援している		

グループホームよした

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の情報をファイルに綴り、職員が内容を把握ができるようにしている。処方薬が変更になったり、体調が変化した場合などは看護師から職員に伝達し、全職員が把握するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、個々の入居者様の好みや得意分野、ご自宅での生活歴などを把握できるよう努めている。声掛けにて、一人一人が持っている力を発揮できるような機会の提供に努めている。また、役割を担って頂いた際は、謝意を伝えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員配置の状況やコロナ禍という事もあり、入居者様に対しその時々々の希望に十分に添えない状況であるが、できる範囲の中で、周辺の散歩やドライブ外出など、気分転換の機会を設けるよう努めている。	外出時、手引き歩行と車いす使用の方が半数ずつという状況である。天気の良い日には広いベランダに出て外気浴を楽しんだり、玄関前の家庭菜園の水やりや収穫を楽しんでいる。そのような中、職員は利用者を外の空気にふれさせてあげたいとの思いを強く持っており、事前に職員が下見をして平日の人出の少ない所を選んで花見やツツジ見学等、年に何回かは4台の車に分乗し全員で外出し外の雰囲気を楽しむ気分転換を図っている。新型コロナ収束後には積極的に計画を立てて外出レクリエーションを行う予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金の所持したり使えるように支援している	居室などでのご本人による金銭管理は、トラブルなどの防止の観点により行わずに対応させて頂いている。一時立替にて、月々の請求時にご家族に報告すると共に請求させて頂いている。買い物出しの際など、可能な限り品物など選択して頂くよう配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りに関しては、ご家族の意向も踏まえながら、適宜対応している。毎晩、ご本人の様子を伺いに持参の携帯に電話があり、少しお話をされている方もいる。誕生日や記念日など、ご家族より贈り物が届く方も居られる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中、夜間共に定期的な日々の定期的な清掃を行う事で、常に清潔で快適な居住空間で生活頂けるよう配慮している。壁面には毎月皆さんで制作した装飾や写真などを掲示し、眺めて楽しませている様子が見られる。ユニット内の都がすべて同じ為、トイレや浴室など、文字で貼り付けを行い、分かり易くなるよう工夫している。	玄関脇のスペースには家庭菜園の畑が設けられ「なす」や「きゅうり」などの夏野菜が植えられ、水やり等利用者の楽しみの一つとなっている。リビング兼食堂は大きな窓から明るい日差しが差し込み開放感が漂っている。窓から外に出ると十分な広さが確保されたベランダがあり寛ぎのスペースが作られている。また、各ユニットの職員スペースには利用者の人数分の防災用ヘルメットと持ち出し袋が用意されており、非常事態に備えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同フロア以外、多くの集場所は設けられないが、ソファや玄関先にチェアなどを配置し、気の合う方同士が会話を楽しんだり、小休止されたりとお好みに過ごして頂いている。		

グループホームよしだ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅より、慣れ親しんだ物を持ち込んで頂けるよう声をかけ、施設という新しい状況下でも戸惑いを少なく、落ち着いた生活に繋がられるよう、ご家族と相談しながらの環境作りに努めている。ご家族の写真や誕生日カードなども飾っている。	各居室には大きなクローゼットが設置され、整理整頓が行き届き清潔さが感じられる。持ち込みは自由で、家族と相談の上、衣装ケース、使い慣れた整理タンス、テレビ等を持ち込み、家族の写真やお気に入りの人形、自分の作品、誕生日カード等に囲まれ思い思いの生活を送っている。空調はエアコンで床暖房が施され、年間を通し快適に暮らせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを廊下やトイレなど、至る所に設置し、全面バリアフリー構造で、車椅子や歩行器を含め、入居者様の移動に支障をきたさずに安心して生活して頂ける造りとなっている。入居者様の様子観察を通じて、なるべく個々が自立して快適・安全に生活して頂けるよう努めている。		